

令和 5 年 3 月 15 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

「業務委託料金請求書」について

当協会では、容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物のうち市町村負担分（詳細は下記参照）をお申込みの場合、四半期ごとに「業務委託料金請求書」（以下、「請求書」という。）をお送りしておりますが、令和 5 年度からはプラスチック資源循環促進法第 3 2 条に基づく分別収集物の引き取りが新たに加わるため、請求書のフォーマットが変更になりますのでご連絡いたします。

請求書は、業務委託料金請求書（1 枚目）、分別基準適合物の業務完了報告書兼請求内訳書（別紙 1）、分別収集物の業務完了報告書兼請求内訳書（別紙 2）で構成されます。

例年通り、請求書送付先（四角の窓枠）の下に記載している請求書の宛名は下記のとおり 3 つのパターンから選択できるようになっておりますので、必要に応じてご活用ください。

具体的な選択方法につきましては、資料 7 の「再商品化業務に係るオンライン操作マニュアル」（資料 7-18～7-21 ページ）をご参照ください。

記

| パターン | 請求書の宛名 | 具体的な記載例 |
|------|--------------------------|----------------------------------|
| 1 | 市町村（組合）名 | 〇〇市 御中 〇〇組合 御中 |
| 2 | 市町村（組合）名 + 契約責任者名（役職・氏名） | 〇〇市 市長 ×× ××様 〇〇組合 組合長 ×× ××様 |
| 3 | 市町村（組合）長 | 〇〇市長 様 〇〇組合長 様 |

※請求書のサンプルは裏面をご参照ください。

<参考>

注) 特定事業者負担分と市町村負担分について

小規模事業者については再商品化義務者ではなく、小規模事業者が排出する容器や包装については市町村が処理責任を負います。この部分を当協会に委託して再商品化を行う場合には、再商品化実施委託料金をいただきます。これを市町村負担分と呼びます。特定事業者が再商品化の責任を負う率は、毎年国の調査に基づき、特定事業者責任比率として公表されますが、1 からその比率を減じたものが小規模事業者の比率となり、市町村が責任を負う率となります。これを市町村負担比率と呼びます。市町村は、市町村負担分について、協会に引き取りを委託するか、しないかを自由に決めることができます。

<本件連絡先>

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 経理課
TEL : 03-5532-8662 FAX : 03-5532-9698

〒
 ○○県○○市
 ○○○○
 ○○市
 環境課
 容器 二郎 様
 市町村(組合)コード: *****

令和 5 年 7 月 17 日

この部分を 3 パターンから選択が可能

○○市 市長 ** ** 様

〒 105-0001
 東京都港区虎ノ門 1 丁目 1 4 番 1 号
 郵政福祉琴平ビル
 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
 代表理事
 登録番号

○○市
 (*****)

別紙 1

業務委託料金請求書
 (請求書番号: K12307900345)

業務実施契約書(容器包装リサイクル法)及び委託契約書(プラスチック資源循環促進法)より数量の引取が完了いたしましたことをご報告申し上げます。
 分別基準適合物のうち市町村負担分の再商品化実施委託料について、また分別収集物のご請求いたします。つきましては、本請求書を受領した後 30 日以内に下記の指定日にお願いたします。

分別基準適合物の業務完了報告書兼請求内訳書
 (容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物)

業務実施契約書及び業務実施覚書きに基づき、下記数量の引き取りが完了いたしましたことをご報告いたします。市町村負担分の数量は、ご報告いただきました引き取り数量(kg)のうち、全量申込分の数量に市町村負担比率を乗じて算出しています。なお、市町村負担比率とは、業務実施契約書第 7 条に記載の市町村の負担割合で、主務者庁が定めるものです。

| | |
|----------|---------------------|
| 請求年月 | 令和 5 年 7 月 |
| 請求期間 | 令和 5 年 4 月 ~ 令和 5 年 |
| 請求金額(税込) | 770,764 円 |

| | |
|------------|-------------------------|
| 引き取り期間 | 令和 5 年 4 月 ~ 令和 5 年 6 月 |
| 別紙 1 計(税抜) | 80,562 円 |

<請求金額内訳>

| | |
|-----------------|--|
| 再商品化実施委託料(別紙 1) | |
| 市町村委託料(別紙 2) | |
| 計 | |
| 消費税等(10%) | |
| 請求合計(税込合計) | |

| 分別基準適合物種類 | 引き取り数量 | | 市町村負担比率 b | 市町村負担分の数量 c=a×b | 委託単価 d | 委託料金 e=c×d |
|---------------------|------------------|------------|--------------|--------------------|-----------|---------------|
| | うち全量申込分 a(※1) | | | | | |
| ガラスびん | 1.無色 | 0 kg | 4% | 0 kg | 6.0 円/kg | 0 円 |
| | 2.茶色 | 0 kg | 12% | 0 kg | 8.2 円/kg | 0 円 |
| | 3.その他の色 | 0 kg | 8% | 0 kg | 16.1 円/kg | 0 円 |
| 4.PETボトル | 0 kg | 0 kg | 0% | 0 kg | 14.0 円/kg | 0 円 |
| 5.紙製容器包装 | 0 kg | 0 kg | 1% | 0 kg | 23.0 円/kg | 0 円 |
| プラスチック製容器包装 | 138,880 kg | 138,880 kg | -% | - kg | - 円/kg | 80,562 円 |
| 6.うち白色トレイ | 0 kg | 0 kg | 1% | 0 kg | 88.0 円/kg | 0 円 |
| 7.うちプラスチック製容器包装(※2) | 138,880 kg | 138,880 kg | 1% | 1,389 kg | 88.0 円/kg | 80,562 円 |
| 委託料金(1~7合計) | | | | | | 80,562 円 |

振込銀行 三井住友銀行(0009) 東京公務部(096) 普通預金 3018692
 みずほ銀行(0001) 東京営業部(001) 普通預金 1006420
 口座名義 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
 ゼイニホンヨウキホウゾウリサイクルキョウカイ

(本件お問合せ先)

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 総務部経理課
 電話: 03-5532-8574 FAX: 03-5532-9698

※1 特定事業者負担分と市町村負担分双方で申込の数量が表示されます。特定事業者負担分のみ申込数量は表示されません。
 ※2 プラスチック製容器包装と共に製品プラスチック等の引き渡しがある場合は、プラスチック資源循環促進法業務委託契約書第9条に基づく比率で算分をし、算出しています。

○○市
 (*****)

別紙 2
 (1/1頁)

分別収集物の業務完了報告書兼請求内訳書
 (プラスチック資源循環促進法第 3 2 条に基づく分別収集物)

委託契約書に基づき、下記数量の引き取りが完了いたしましたことをご報告いたします。引き取り数量は、委託契約書第8条に定めるとおり引き渡し実績報告で得られた総量から、重量計測に基づく産廃プラスチックの量を確定し、残りの数量に対して、プラスチック製容器包装(別紙1)と製品プラスチックで定められた比率を乗じて算出しております。

市町村委託単価は、委託契約書第6条に定めるとおり落札単価に協会経費単価を合算した額です。計算結果の1円未満の端数は切り捨てとなります。

| | |
|------------------|-------------------------|
| 引き取り期間 | 令和 5 年 4 月 ~ 令和 5 年 6 月 |
| 別紙 2 (A~A) 計(税抜) | 620,133 円 |

(保管施設別明細)

| 保管施設名 | ○○○○ | | | |
|--------------|--------|-------------|--------------|---------------|
| 落札事業者名 | △△△ | | | |
| 容器プラと製品プラの比率 | 80:20 | | | |
| 引き取り月 | 引き取り内容 | 引き取り数量 a | 市町村委託単価 b | 委託料金 c=a×b |
| 4月 | 製品プラ | ** ,*** kg | ** ,*** 円/kg | 221,476 円 |
| | 産廃プラ | - kg | ** ,*** 円/kg | - 円 |
| 5月 | 製品プラ | * ,*** kg | ** ,*** 円/kg | 177,181 円 |
| | 産廃プラ | - kg | ** ,*** 円/kg | - 円 |
| 6月 | 製品プラ | ** ,*** kg | ** ,*** 円/kg | 221,476 円 |
| | 産廃プラ | - kg | ** ,*** 円/kg | - 円 |
| 4~6月計(A) | 製品プラ | ** ,*** kg | | 620,133 円 |
| | 産廃プラ | 0 kg | | |

容りのみ実施の市町村は
 「請求書+別紙 1」

容り、製品プラ実施の市町村は
 「請求書+別紙 1+別紙 2」

請求書内の文言は変更が生じる可能性があります